

平成31年度(令和元年度)

農林部 農業振興課の方針書

組織名	農林部 農業振興課
所属長名	山初 仁志

1. 組織の使命(ありたい姿)

横手市農業の持続的な発展に資するため、多角的な農業振興を図る

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・新規就農者や基盤整備などにより機械施設の規模拡大を図る中心的経営者の設備投資にかかる負担が大きい。
- ・米の産地間競争が激しさを増し、需要に応じた米生産が重要になってきている。
- ・重点作物等への取り組み面積が減少傾向にある。

3. 今年度の『スローガン』

『未来農業の創造に挑戦』

4. 今年度の方針

- ・地域の中心となる経営体への農地の利用集積と生産基盤の強化
- ・経営所得安定対策の確実な実施と需要に応じた米生産の推進
- ・複合農業産地化を推進するための農業経営の維持・拡大活動を支援

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地域の中心となる経営体への農地の利用集積と生産基盤の強化
	取組内容	・人・農地プランの見直しや農地中間管理事業を活用し、農地の効率化を推進する ・拡充(融資枠拡大、保証料補助、新規就農者の利子補給)された市独自の融資制度(通称マル農)の活用により生産基盤の強化を図る
(2)	実現したい成果	経営所得安定対策の確実な実施と需要に応じた米生産の推進
	取組内容	・安定した農業経営の実現のため、経営所得安定化対策について横手市農業再生協議会を通じ確実に実施する ・色彩選別機導入補助、産業用ドローン導入支援事業を実施し、米の更なる品質向上を図る
(3)	実現したい成果	複合農業産地化の推進のための農業経営の維持・拡大
	取組内容	・戦略4品目(すいか、きゅうり、トマト、アスパラガス)の生産・販売額拡大のため、作業機械、生産施設導入などへの補助制度の活用推進を図る ・園芸作物において、農作業の効率化や重労働の軽減を図り経営面積の減少に歯止めをかける ・秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業や畜産競争力強化対策整備事業などの事業推進を図る

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- ・制度改正に伴う人・農地プランの見直し(実質化)については、実質化に向けた工程表を公表し取り組みを進めている(実質化した地区:12)。また、今年度拡充したマル農については、9月末現在で91件、約320,000千円の融資実績となっており、前年と比較件数で67件増、融資額で294,000千円増と大幅な利用増となっている。
- ・横手米品質向上対策事業(色彩選別機導入補助)、産業用ドローン導入支援事業について、パンフレットの全農家配付や市報・HPを活用し周知したことで、導入実績は色彩選別機9台で補助金ベース 2,918千円 産業用ドローン12台で補助金ベース 3,174千円となった。
- ・国・県補助事業については、一部事業の遅れはあるものの順調に推移しており、事業申請者数63経営体、事業費962,445千円となっている。また、交付要件を緩和した市単独補助事業についても順調に推移しているが、特に農作業の効率化や労力の軽減を図るパワーアシストスーツについて昨年より5台多い12件の導入実績となっている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・人・農地プランの実質化(見直し)について、農業委員会等関係部署と連携し取り組んでいく。
- ・マル農については今年度より保証料の助成も実施することから融資機関と連携し事務ミスのないよう取組む。
- ・米の需給動向に対しては、引き続き、国や県からの情報を方針作成者へ提供していくこととする。また、R元年産米の生産動向について、今後開催予定の横手市農業再生協議会 幹事会で総括し、R2年産米に向けての準備を行っていく。
- ・市単独事業では関係各機関への情報提供及び周知の他、園芸作物の各部会の会合に出向いて説明を行うことで、さらなる活用の促進を図る。
- ・ICT技術を活用した営農支援システムの構築については、スイカに一定の成果が確認できたことで、さらに品目を拡大しながら栽培技術の向上により、品質や生産量の向上につなげる。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- ・人・農地プランの実質化(見直し)について、「農地中間管理事業推進チーム」、「振興局推進チーム」の支援のもと「市町村支援チーム」を発足し、今年度は大雄地域を重点地域と設定し取り組んでいる。このような推進体制により令和2年度末まですべてのプランの実質化を目指していく。
- ・マル農については、2月末現在で昨年度実績24件、26,010千円を大きく上回り143件、469,320千円の認定となっている。生産性向上のための機械整備などに大きく寄与していると考えられ、引き続き推進を強化していく。
- ・米需給に関しては、生産調整廃止の2年目であったが、国や県からの情報を各方針作成者に対し適切に伝えることで農家も大きな動揺なく米生産に取り組むことができた。今後も水田利活用と需要に応じた米生産について、横手市農業再生協議会を通じて取組みを推進していく。
また、今年産米についてはカメムシなどによる品質低下を収量がカバーし、所得確保した状況となったが、来年度はドローン活用による一斉防除の推進強化や色彩選別機導入による品質確保により需要に応じた米生産の確立につなげる。
- ・複合農業産地化を推進すべく水稻、畜産、園芸、果樹それぞれに補助事業は有効に活用されたと感じているが、要件緩和により全方位的な活用を目指した市単独事業については、70%弱の執行率であることから、その活用促進について来年度さらに強化したい。
- ・令和2年度は、9年ぶりに秋田県種苗交換会が当市で開催される。農業者の祭典ということもあり、生産意欲向上につなげていきたい。

平成31年度(令和元年度)

農林部 農林整備課の方針書

組織名	農林部 農林整備課
所属長名	武藤 憲明

1. 組織の使命(ありたい姿)

<ul style="list-style-type: none">生産性の高い農業生産基盤を構築する。農地、森林が持つ多面的な機能が適切に発揮されるよう支援する。

2. 組織の抱える課題(現状)

<ul style="list-style-type: none">個人等が所有する山林の管理状況等が掴めていない。国や県営事業の情報を早期に把握することが難しくなっている。
--

3. 今年度の『スローガン』

『未来農業の創造に挑戦』

4. 今年度の方針

<ul style="list-style-type: none">森林経営管理事業による山林の管理状況把握と事業方針の決定農林業インフラ整備の着実な推進J-クレジットを活用した環境活動の推進と民有林整備への還元
--

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	森林経営管理事業による山林の管理状況把握と事業方針の決定
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">森林環境譲与税を利用し、個人及び法人が所有する山林の経営管理状況及び市民の森林環境に関する調査を実施する。森林経営管理事業の推進に向け、次年度以降の事業方針を決定する。
(2)	実現したい成果	農林業インフラ整備の着実な推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">農業用水の効率的利用や住宅地への湛水被害防止に向け、「かんがい排水事業」及び「ため池等整備事業」の円滑な推進を図る。高能率生産団地路網整備事業による林道整備の促進。国、県、改良区等の関係機関と連携し事業の円滑な推進に努める。
(3)	実現したい成果	J-クレジットを活用した環境活動の推進と民有林整備への還元
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">J-クレジットのPR及び販売の推進。森林環境保全に対する理解と協力意識を醸成する。民有林整備へ還元する。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- ・各事業の地元説明会への出席や各種事業の打合せを密に行い、事業主体との連携を図りながら事業が円滑に進むよう努めている。
- ・森林経営管理事業による森林所有者約1,500人の意向調査及び市民3,000人を対象とした森林環境に関する調査を8月に実施した。
- ・J-クレジットPRの一貫として、SDGsと絡めた増田高校生への講義(10月11日)及び小学生による植樹事業(10月12日)の実施に向けた準備に取り組む。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・今後、国の補正や今年度事業の確定により予算の適正な措置が求められるが、県との補正予算時期のずれにより、事業費の把握が難しい。今後も打合せ等を行うことにより、事業進捗状況を把握しながら適切な時期に適切な予算確保に努める。
- ・森林経営管理事業では、森林所有者意向調査の回答率が低く、次年度以降の事業方針決定に支障をきたしていることから追跡調査を実施する。
- ・増田高校生への講義及び小学生の植樹を契機に、J-クレジット制度の更なる普及啓発に取り組み、販売額の向上を図りたい。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- ・農業農村整備事業について、県との連携により事業推進が図られ、「ほ場整備」の区画整理面積は203haとなり、農業生産性・効率化の向上と汎用性を高めた。国営「横手西部地区」の石持川幹線排水路の完成予定は令和4年度までとなり、最下流である雄物川本堤付近に課題を残している。農水省と国交省の事業調整に市として最善の対策を強く要望する。
- ・林業インフラについて、県営林道事業「北ノ沢線」「前郷線」の着実な事業推進と、橋梁長寿命化計画の策定により事業内容を確立した。
- ・森林経営管理事業で、森林所有者意向調査を実施し582人から回答を得る。市に森林の経営や管理の委託を希望した森林の一部境界画定・現地確認を実施した。その結果、経営管理権集積計画(0.83ha)を作成し、次年度以降の方向性を固めた。
- ・J-クレジット活用量は、ほぼ100t-CO₂の達成、新規取得は8ヵ年分の吸収予定量14,400tが全体プロジェクト計画として承認された。SDGsをテーマにした増田高校生等への講義は一定の成果があったと考える。市職員にも身近な話題として環境貢献の意識づけのきっかけとなった。

平成31年度(令和元年度)

農林部 食農推進課の方針書

組織名	農林部 食農推進課
所属長名	高階 知夫

1. 組織の使命(ありたい姿)

認定農業者、若手農業者等の意欲的な担い手の育成と農業所得向上策としての6次産業化、異業種連携の推進。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・担い手及び新規就農者の確保が足りない。
- ・農業者を起点とした6次産業化への取組者が少ない。
- ・卸売市場経由におけるプロモーションの不足。
- ・加工機器類に関する知識不足。
- ・6次産業化への取組者の核となる人材の育成。

3. 今年度の『スローガン』

『未来農業の創造に挑戦』

4. 今年度の方針

- ・担い手及び新規就農者の確保策の展開
- ・6次産業化支援施設の円滑な運営
- ・小中学校向け、食農体験プログラムの策定

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	多様な担い手の育成・確保
	取組内容	・多様な担い手候補者の確保 新規就農者、経営継承者、移住就農者、ミドル世代就農者の確保に向けた支援策の展開 (認定新規就農者10名の確保)
(2)	実現したい成果	横手市園芸振興拠点センターの活用
	取組内容	・加工の場の提供による6次産業化支援 利用を想定する対象者に向けた研修会等の実施(毎月1回) 学校給食への本格納入 ・横手市園芸振興拠点センターを活用した食農教育の場の提供 小中学生を対象とした食農体験プログラムの提供・展開(大雄小における試行実施)
(3)	実現したい成果	販路拡大支援体制の整備
	取組内容	・中央卸売市場におけるプロモーション展開による販促と情報収集 JA秋田ふるさととタイアップしたプロモーションの展開(7月、11月) ・情報共有化の仕組みづくり 園芸振興推進会議分科会を活用し、必要な情報の整理、共有化策の検討。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 多様な担い手候補者の確保

- ・就農相談者12名(※うち2名については、下期で青年等就農計画認定予定)
- ・マイナビ就農FEST(8/4 仙台)、新・農業人フェア(9/8 池袋)への出展。就農相談を実施し、農業短期研修等の案内を送信。
- ・農業短期研修(7/23～25 羽後町 女性1名)
- ・認定新規就農者 0名(農業技術研修修了生8名は下期に青年等就農計画認定予定)

(2) 加工の場の提供による6次産業化支援

- ・6次産業化スタートアップ研修の開催 3回(延べ32名参加)※「食品加工の基礎」「食品表示」「機械操作」など
- ・6次産業化支援施設利用者数(27件、112名)

横手市園芸振興拠点センターを活用した食農教育の場の提供

- ・大雄小学校6年生を対象とした食農体験プログラムの実施 3回(オリエンテーション・枝豆苗植え、味噌作り、収穫)
- ・フィールドデーにおける親子クッキング教室(3組7名)

(3) 中央卸売市場におけるプロモーション展開による販促と情報収集

- ・7/13 大宮中央青果におけるスイカプロモーションの実施
- ・JA秋田ふるさと重点市場における市場流通調査の実施(横浜丸中、大宮中央青果、新宿ベジフル)

情報共有化の仕組みづくり

- ・横手の魅力営業課との定期的な情報交換、協議。JAとの協議時の情報共有。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 多様な担い手候補者の確保

- ・農業短期研修(10/11～13 1名 10/23～25 1名)
- ・認定新規就農者 予定10名(農業技術研修修了生 8名、就農相談者 2名 計10名について青年等就農計画認定予定)
- ・なべっこ遠足in東京(10/6 東京)における情報提供

(2) 加工の場の提供による6次産業化支援

- ・6次産業化スタートアップ研修後期「商品開発ワークショップ」の実施(7回)
- ・6次産業化取組者の掘り起こし(HP等で施設のPRを行う、6次産業化スタートアップ研修以外にも単発で機械操作研修を実施)

横手市園芸振興拠点センターを活用した食農教育の場の提供

- ・大雄小学校6年生を対象とした食農体験プログラムの実施(レシピコンテスト、味噌樽開き、活動成果発表、試食など)
- ・次年度に向けたプログラム作成

- ・食農体験ハウスを活用したイチゴ収穫体験、加工体験の実施

(3) 中央卸売市場におけるプロモーション展開による販促と情報収集

- ・11/8 東京シティ青果におけるプロモーションの実施

情報共有化の仕組みづくり

- ・よこて農業創生大学事業推進会議(第三分科会)において、次年度取組み、課題を整理。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 多様な担い手候補者の確保

認定就農者の確保目標10人については、14人を確保。毎年度のことはあるが、就農者を目指す方を如何に確保していくのが鍵になる。また、農家出身者を確保していくことが、就農に繋がり易いが、非農家出身者や移住者も加えていかないと確保が厳しい。その場合にまず課題になるのが農地の確保になる。移住者については、住居も課題となる。この点について、スムーズに就農出来るよう、対策を講じていきたい。

(2) 加工の場の提供による6次産業化支援

計画した研修会等は実施出来たが、まだまだ、取組者の裾野拡大に向けた活動が必要である。また、今年度テストマーケティングまで進めた商品のブラッシュアップ等販売に向けた支援を行ってきたい。

横手市園芸振興拠点センターを活用した食農教育の場の提供

試行的に実施した大雄小学校向けの食育プログラムについては、予定通り実施出来た。今年度は園芸作物圃場の整備があったため、枝豆を中心としたプログラムとなったが、実験農場とも協議しながら、バリエーションを増やした形で、各小学校への情報提供を図りたい。

(3) 中央卸売市場におけるプロモーション展開による販促と情報収集

7月、11月のプロモーションは計画通り実施した。市場からも好評であった。併せて、流通調査を実施。来年度の活動に活かしていきたい。

情報共有化の仕組みづくり

よこて農業創生大学事業推進会議において、協議、情報の共有化を図っている。しかしながら、所管範囲等について、整理し切れていない状況。役割区分の明確化や農林部、商工観光部の部門間の調整等を行う必要性を感じており、その整理を行ってきたい。

※「全国発酵食品サミットinよこて」の成功に向けた準備

来年10月31日、11月1日の2日間、秋田ふるさと村を主会場として、開催することとなり、第143回秋田県種苗交換会との相乗効果も見据えながら、準備を進める。

平成31年度(令和元年度)

農林部 実験農場の方針書

組織名	農林部 実験農場
所属長名	佐々木 健悦

1. 組織の使命(ありたい姿)

園芸作物の推進のための実践的な取り組みにより、多様な複合農業産地が形成されている。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・園芸振興拠点センターほ場の更なる土壌改良が必要である。
- ・将来的な担い手確保のため、食農教育が重要となっている。
- ・担い手や新規就農者等の営農定着を強化する必要がある。
- ・加工向け野菜の栽培推進への取り組みが足りていない。

3. 今年度の『スローガン』

『未来農業の創造に挑戦』

4. 今年度の方針

- ・園芸振興拠点センターほ場及び施設の確実な運用
- ・よこて農業創生大学事業アクションプランに基づく研修の実施
- ・加工向け野菜などの栽培体系の確立(2/3年目)

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	園芸振興拠点センターほ場及び施設の確実な運用
	取組内容	・たい肥や廃菌床などの散布及び地力増進作物の作付けなどによる適切な土壌改良の実施 ・実証作物の作付け及び比較試験などの実施 ・イチゴの水耕栽培ハウスでの食農体験の実施 ・食農推進課及びよこて農業創生大学事業推進室と連携したほ場の適切な維持管理
(2)	実現したい成果	よこて農業創生大学事業アクションプランに基づく研修の実施
	取組内容	・市内農業法人や先進農業者での外部研修の実施 ・大雄ホップ農協と連携したホップコースの新設 ・研修カリキュラムの検証と見直し ・研修生OBや市内若手農業者との交流の実施
(3)	実現したい成果	加工向け野菜などの栽培体系の確立(2/3年目)
	取組内容	・加工向け野菜の品目や品種の選定及び実証栽培の実施 ・食農推進課と連携しながら、6次化支援施設の活用を検討 ・直売所向け野菜の実証栽培の実施

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- ・園芸振興拠点センターのほ場については、ニュースーパーコンや廃菌床を使用したたい肥を散布し土壌改良を実施し、野菜を植えなかつたほ場やビニールハウスには、ソルゴーや地力増進用ヒマワリを栽培し、来年度の作付けへ向け土壌改良を進めている。
- ・実証栽培としては、17品目の野菜を栽培しており、カリフラワーで肥料・被覆資材・栽植密度の違いなどによる比較試験を実施している。
- ・イチゴについては、9月26日にすべての定植を終了した。
- ・7月3～4日の2日間、十文字の(農)メガファームにおいて、1年目生を対象に外部研修を実施したほか、農協OBの園芸相談員の紹介で専攻作物の先進農家を視察している。
- ・ホップコースを新設し、1名研修を受けており、これまで野菜全般について学んでいただいているほか、研修の無い日や夕方に受け入れ予定農家を手伝ったり、大雄ホップ農協の会合などにも参加していただいている。
- ・いぶりがっこ向けの大根やサツマイモ、カボチャなどを栽培し、加工向けの適性を実証栽培している。
- ・直売所向け品目として、トウモロコシ・ナス・ピーマン類を栽培し、直売所や食品バイヤーに販売実証した。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・今後、イチゴの水耕栽培など、園芸振興拠点センターの休日などの圃場管理については、食農推進課やよこて農業創生大学事業推進室と連携して取り組む必要があり、その協力体制について3課で協議を進める。
- ・来年度以降、農業法人や先進農家と連携した研修や視察などを、更に体系付けて実施できるよう、研修カリキュラムを検討していく。
- ・ホップコースについては、来年度専攻作物として研修していただくことになるので、その研修の進め方やスケジュールなどについて、大雄ホップ農協などと協議しながら検討していく。
- ・研修生OBとの交流会を実施し、今後組織化に向けて検討を進めるほか、農業近代化ゼミナールやJA青年部などと連携した取り組みについても検討をしていく。
- ・食農推進課と連携して6次産業化支援施設を利用し、実証栽培しているサツマイモやカボチャなどの野菜を使用した加工実証を検討する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

園芸振興拠点センターほ場及び施設の確実な運用

- ・カリフラワーの比較試験では、ミニカリフラワーの密植栽培が反収などの面でも一定の有効性が見られたので、来年度さらに精査し、JAの部会などとも共有しながら、栽培農家への普及を視野に進めていく。
- ・イチゴの食農体験を12月27日を皮きりに、生涯学習課主催のこども教室や子育て支援センター、保育園の子供たちを対象に実施し、大変盛況であったので、来年度は、食農推進課と更に連携し、年間を通した食農プログラムを検討していく。
- ・本格的な作付けとなる今春以降も、食農推進課及びよこて農業創生大学事業推進室の協力もいただきながらほ場の適切な維持管理を行っていく。

よこて農業創生大学事業アクションプランに基づく研修の実施

- ・市内農業法人や先進農業者の協力で実施した外部研修については、研修生にとっても視野を広げる取り組みとなったので、来年度は年間カリキュラムに組み込み、体系付けて実施していきたい。
- ・また、6次産業化に取り組む人材育成という観点から、農業技術研修生の6次産業化研修も取り組んでいきたい。
- ・新設したホップコースについては、就農後のほ場の確保や技術指導など、大雄ホップ農協と更に連携を深めながら進めていく。
- ・研修生OBや市内若手農業者との交流については、令和2年3月6日に実施し、来年度組織化に向けた具体的に動くよう働きかけを行った。

加工向け野菜などの栽培体系の確立(2/3年目)

- ・加工向けに有望と思われる品目の検討や栽培実証を行ったほか、いぶりがっこ用の大根の品種比較も実施した。来年度は、ヤマゴボウなど新たな品目も検討している。
- ・保存しているカボチャやセンターで収穫したイチゴを活用した加工の可能性について、食農推進課と連携しながら検討を進めており、飲食店や菓子店向けの1次加工の可能性を探っていきたい。
- ・今年度JA大雄営農センターのタピアや公共施設などで直売を行った状況を精査検討し、品目の選定や栽培体系の確立に向けさらに取り組むを進めるほか、直売所向け野菜の生産者などと情報共有していきたい。

平成31年度(令和元年度)

農林部 よこて農業創生大学事業推進室の方針書

組織名	農林部 よこて農業創生大学事業推進室
所属長名	佐藤 誠悦

1. 組織の使命(ありたい姿)

- ・農家所得の向上と担い手の確保育成のため、よこて農業創生大学事業を着実に実施する。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・事業で整備した2拠点の速やかな機能発揮
- ・アクションプランの着実な実行管理
- ・実験農場が移転してくるまでの間のハウスの管理

3. 今年度の『スローガン』

『未来農業の創造に挑戦』

4. 今年度の方針

- ・センター施設の適切な管理体制の構築と環境整備工事等の完了、アクションプランの着実な実行管理と実験農場のスムーズな移転受け入れ

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	よこて農業創生大学事業の円滑な推進(ハード事業)
	取組内容	・横手市園芸振興拠点センター(地域価値創造拠点(狐塚エリア))におけるハード事業(残土処理工事、舗装工事、看板・案内板設置工事、石礫破碎業務委託等)については、年内(2019年12月)で完成させる。
(2)	実現したい成果	よこて農業創生大学事業の円滑な推進(ソフト事業、その他)
	取組内容	・JA秋田ふるさととの園芸振興推進会議を適宜開催し、アクションプランのローリングを行いながら、各取り組み項目について、それぞれの主体が着実にプランを実行するよう推進していく。 ・センター施設の的確な運営管理の執行、視察の円滑な受け入れと、11月に予定されている実験農場の移転受け入れ、指導者、研修生等がスムーズに業務や研修が行えるようセンター体制を構築していく。
(3)	実現したい成果	
	取組内容	

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)
 - ・横手市園芸振興拠点センターにおけるハード事業について、上半期予定分はスケジュール通り完了している。
- (2)
 - ・アクションプランの実行については、取り組み主体によりばらつきがあり、予定通りの進捗になっていない。そのため、園芸振興推進会議の開催等が遅れている。
 - ・センター施設の管理体制については、おおむね構築することができた。
 - ・11月の実験農場の移転に向け、関係課で連携を密に取り組んでいる。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・センター施設、設備に一部不具合(かし等)があるため、下半期で改善すること
- ・旧大雄中学校敷地を活用している3つの施設(当センター、大雄コミュニティ交流施設、大沢ファームへ貸し出している旧大雄中学校給食施設)敷地の管理担当を明確にする。
- ・当初予定していた環境整備工事以外の整備箇所が複数あるため、年度内にできるだけの整備をすること。
- ・アクションプランが着実に実行されるよう、個別の取り組みの確認と検証をより積極的に行っていく。
- ・11月の実験農場の移転については、遅滞なき業務体制が築けるよう、情報政策課等、関係課との円滑な連携で完了させること

8. 総括(取り組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- ・これまでセンター施設で発生した不具合箇所については、おおむね改善された。センターの一部は中学校のリフォームであるため、かし以外の不具合も出てきている。不具合が確認され次第、速やかに対応していかなければならない。
- ・センター敷地の管理区分もおおむね決定できたが、確実な管理に向け、関係部署で打合せながら進めていくことにしたい。
- ・センターの周辺環境整備については、ほぼ完了することができた。
- ・アクションプランの取り組みについては、取り組み主体により、進捗にばらつきがみられることから、スケジュール感をもって進めてもらうよう、調整しながら積極的に促していかなければならない。
- ・11月の実験農場の移転については、計画通り完了することができた。